

社協会員加入のお願い

福祉のむらづくり推進のため、社協会員への加入をお願い致します。

社協会員とは？

社協の行う福祉活動に賛同し、会費を納めることで、活動資金の支援をして下さる方の事です。ボランティア活動などへの参加が難しくても、社協会員になることで、地域福祉に参加することができます。より充実したサービスを行うために、みなさまからの会費はとても大切な財源となっています。

また、村民のみなさまの社協に対する関心を高め、社会福祉についての理解を深めていただくことにより、地域福祉にご参加いただくという大きな役割ももっています。



加入方法について！

毎年11月、各家庭に自治会長、民生委員・児童委員の方々等を通してお願いしていますので、その際にご加入ください。又社協にて直接ご加入いただくこともできます。



【社協会費】

普通会員 一口 500円（年額）以上
（個人・世帯）

賛助会員 一口 5,000円（年額）以上

特別会員 一口 10,000円（年額）以上

（個人・世帯・法人・団体等）

年間を通して
募集しています。



社協会費の使い道について！

- ☆ 組織の基盤強化
（理事会・評議員会を開催し、地域の情報共有・社協組織の運営などについて協議）
- ☆ 社協会費の推進
（会員募集・新規会員加入の推進・会員台帳の整備や納付書の作成）
- ☆ ボランティアの推進・育成
（ボランティア学習・福祉教育を推進する活動助成金）



上記をはじめ、高齢者・障害者・ボランティア等の様々な社会福祉事業において、地域に暮らすみなさまが安心して生活するための活動費に使われています。

社協について



すべての村民が自分の住み慣れた地域で、いきいきと元気で暮らせる地域をめざし、地域福祉を推進する民間の団体です。村民の皆さまのほか、区長・自治会長、民生・児童委員、福祉団体、保健、医療、教育、ボランティア等の協力をいただきながら、さまざまな福祉事業を進めています。

介護保険事業

- ・訪問介護ヘルプサービス
- ・通所介護デイサービスセンター（ゆうゆうハウス）
- ・小規模多機能型居宅介護事業（ひだまり）



地域福祉推進事業

- ・高齢者いきいきふれあいサロン
- ・中央サロン（よりみち）
- ・協力団体の活動支援
- ・敬老記念品の配付



いきいきサロン活動

在宅福祉サービス

- ・生活支援ヘルパー
- ・福祉用具貸出
- ・福祉有償運送サービス
- ・日常生活自立支援事業



障害者自立支援事業

- ・障害者ホームヘルプサービス
- ・障害者デイサービス



ボランティア活動事業

- ・生活応援センター楽々
- ・一時預かり託児『おひさま』
- ・ボランティアの養成・育成・推進 夏ボラ体験事業
- ・夏のボランティア体験事業
- ・ボランティア活動保険の取り扱い



生活応援センター楽々

ボランティア協力校事業



一時預かり託児
おひさま

貸付事業

- ・生活福祉資金貸付



その他の受託事業

- ・介護予防事業（ミニヘルプサービス）
- ・認知症予防のリハビリ支援事業（いきいきクラブ・サテライト）
- ・ひきこもり防止事業（ロマン会）
- ・配食サービス事業
- ・外出支援サービス事業（福祉バス）



福祉バス



ロマン会



配食弁当サービス

共同募金・赤十字事業

- ・赤い羽根共同募金
- ・日赤社員増強運動
- ・災害救援事業（義援金事業）



お問 合 せ

社会福祉法人 **西粟倉村社会福祉協議会**
西粟倉村影石95-1 (☎) 0868-79-2561
(FAX) 0868-79-2862

みまさまのご協力をよろしくお願いいたします。